

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【事業年度】	第11期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
【英訳名】	Yoshimura Food Holdings K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 吉村 元久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03-6206-1271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 安東 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）「2019年2月期 有価証券報告書」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	11,377,378	12,833,939	16,241,910	20,035,815	23,716,121
経常利益 (千円)	237,232	328,013	530,505	554,716	420,278
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	231,624	461,369	353,733	419,447	263,692
包括利益 (千円)	232,833	461,251	356,265	444,401	200,707
純資産額 (千円)	2,345,400	3,045,616	3,646,273	4,112,749	4,595,625
総資産額 (千円)	6,123,318	6,178,930	8,590,052	10,728,222	15,180,930
1株当たり純資産額 (円)	123.54	150.46	167.63	187.96	195.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.19	23.33	16.28	19.19	12.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	16.18	19.07	11.72
自己資本比率 (%)	38.30	49.29	42.42	38.32	28.27
自己資本利益率 (%)	10.38	17.10	10.57	10.82	6.28
株価収益率 (倍)	-	-	36.69	84.99	46.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	473,978	68,677	516,403	257,883	250,702
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,585	265,171	308,533	1,581,285	2,075,678
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321,778	236,823	436,146	1,150,072	2,370,485
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,110,746	1,070,416	1,714,433	1,545,435	2,072,520
従業員数 (人)	264	268	362	460	529
(外、平均臨時雇用者数)	(225)	(247)	(402)	(459)	(490)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期および第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 当社は、2016年3月4日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第7期および第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 2015年5月27日開催の第7期定時株主総会により、2015年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合を、また、2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなっておりますが、第7期の期首に当該株式併合および株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	313,225	346,526	403,924	396,393	463,081
経常利益又は経常損失 () (千円)	15,715	18,538	33,003	10,185	18,038
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	10,443	16,423	32,592	20,385	15,815
資本金 (千円)	826,859	926,847	1,048,287	1,059,447	503,434
発行済株式総数 (株)	38,382,999	4,048,799	4,348,799	21,875,295	21,915,695
純資産額 (千円)	1,702,932	1,958,320	2,235,304	2,236,993	2,259,629
総資産額 (千円)	3,497,140	3,338,776	4,612,340	5,813,972	9,552,017
1株当たり純資産額 (円)	89.70	96.74	102.74	102.20	103.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.55	0.83	1.50	0.93	0.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	1.49	-	0.70
自己資本比率 (%)	48.70	58.65	48.43	38.45	23.64
自己資本利益率 (%)	0.61	0.89	1.55	-	0.70
株価収益率 (倍)	-	-	398.13	-	772.22
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (-)	15 (-)	17 (-)	19 (-)	20 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 第7期および第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 当社は、2016年3月4日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第7期および第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第10期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

8. 2015年5月27日開催の第7期定時株主総会により、2015年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合を、また、2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割がおこなっておりますが、第7期の期首に当該株式併合および株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

2【沿革】

当社は、食品の製造および販売をおこなう日本全国の中小企業の支援・活性化を目的として、2008年3月に吉村元久（現 代表取締役CEO）により設立されました（設立時の商号は、株式会社エルパートナーズでありましたが、商号変更を経て、現 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスとなっております。）。

当社は、設立以来、事業承継問題を抱える企業や単独での経営に行き詰まった企業をグループ化し、相互に補完・成長する仕組み（中小企業支援プラットフォーム）を構築してまいりました。当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

2008年3月	東京都港区において、中小企業の支援・活性化を目的として株式会社エルパートナーズを設立
2008年8月	商号を株式会社レパレッジパートナーズへ変更
2008年12月	業務用食材の企画・販売を主な事業とする株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）、およびシウマイの製造・販売を主な事業とする楽陽食品株式会社の株式を株式会社篠崎屋から譲り受け
2009年8月	商号を株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスへ変更
2010年2月	株式交換により、白石温麺等乾麺の製造・販売を主な事業とする白石興産株式会社、株式会社麵寿庵（白石興産株式会社の子会社）を完全子会社化
2010年7月	冷凍食品の企画・販売を主な事業とする株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツの株式を創業者から譲り受け
2010年12月	清酒の製造・販売を主な事業とする株式会社桜顔酒造の株式をみちのくコカ・コーラボトリング株式会社から譲り受け
2011年2月	株式交換により株式会社ミズホ（現株式会社ヨシムラ・フード）を完全子会社化
2012年2月	株式交換により楽陽食品株式会社を完全子会社化
2013年1月	民事再生申立てをおこなった、かきフライ等の製造・販売をおこなう株式会社オープンおよび株式会社オープン愛媛の事業を、当社が新設した子会社（現株式会社オープン）において譲り受け
2013年9月	楽陽食品株式会社の藤枝工場が新規稼働し、全国5工場体制へ
2014年2月	ピーナッツ加工品の製造・販売をおこなう株式会社ダイショウの株式を譲り受け
2014年12月	楽陽食品株式会社の姫路工場に自動餃子製造設備を導入し、関西地区の餃子市場へ参入
2015年2月	当社が新設した子会社（現株式会社雄北水産）において株式会社雄北水産からマグロ加工品の製造・販売事業を譲り受け
2015年8月	楽陽食品株式会社の秩父工場に自動餃子製造設備を導入し、関東地区の餃子市場へ参入
2016年3月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年7月	ゼリーの製造・販売をおこなう純和食品株式会社の株式を譲り受け
2016年9月	清酒の製造・販売をおこなう栄川酒造株式会社の株式を譲り受け
2016年9月	チルド・冷凍とんかつ等の製造販売をおこなう株式会社エスケーフーズの株式を譲り受け
2017年3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年10月	鮭とば等の製造・販売をおこなう株式会社ヤマニ野口水産の株式を譲り受け
2017年12月	日本食（寿司等）の製造・販売をおこなうJSTT SINGAPORE PTE. LTD.の株式を譲り受け
2018年3月	フリーズドライ商品の製造・販売をおこなう株式会社おむすびころりん本舗の株式を譲り受け
2018年5月	JSTT SINGAPORE PTE. LTD.がカンボジアにおける当社グループ商品の販売、寿司の製造・販売することを目的としてYFHD CAMBODIA CO.,LTD.を設立
2018年8月	当社が新設した子会社（現株式会社まるかわ食品）において有限会社まるかわ食品から冷凍ギョウザの製造・販売事業を譲り受け
2018年9月	冷凍水産品の輸入、卸売をおこなうSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDとLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.を子会社化
2019年3月	楽陽食品株式会社の新潟第2工場が新規稼働し、全国6工場体制へ
2019年4月	シンガポールに海外子会社の管理統括及び成長支援をする統括会社としてYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.を設立
2019年5月	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.が冷凍水産品の加工、卸売をおこなうPACIFIC SORBY PTE. LTD.を子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社18社および非連結子会社1社により構成されております。

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業の支援・活性化を目的とし、持株会社として、グループ全社の経営戦略の立案・実行および経営管理をおこなうとともに、子会社に対し、営業、製造、仕入物流、商品開発、品質管理、経営管理といった機能ごとに支援および統括をおこなっております。当社の統括により、各子会社の“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合う仕組み「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

(1) 当社設立の背景

a. 中小食品企業を取り巻く状況

日本食は世界的にも極めて高い評価を受け注目されている分野であると同時に、国内の食品産業は1990年代から一貫して事業所数、雇用者数、GDPの面から最大の業種であり、日本が誇る基幹産業であります。この産業は、その企業数の99%を中小企業が担っており、それぞれが優れた商品や技術力を持っております。

しかしながら、少子高齢化等により国内の市場規模は縮小し続けており、一部の中小食品企業にとっては、単独での生き残りが難しい経営環境が続いております。そのため、多くの企業が事業継続をあきらめて廃業や事業停止を選択する状況となっております。

b. 中小企業の事業承継の状況

経営者の平均引退年齢は70歳前後(1)となる中、経営者の平均年齢は59.7歳(2)に達し、今後10年間で約50%の経営者が平均引退年齢を迎えることが予想されます。そうした中、国内企業の3分の2にあたる66.4%(3)が後継者不在となっており、既に事業承継を終えた、もしくは事業承継の準備をおこなっている企業は、社長が60歳代でも約36%(4)にとどまるなど、事業承継の準備が進んでいない状況にあります。

(1) 中小企業庁「中小企業白書」(2019年版)、(2) ㈱帝国データバンク「全国社長年齢分析(2019年)」、(3) ㈱帝国データバンク 全国「後継者不在企業」動向調査(2018年)、(4) ㈱帝国データバンク 事業承継に関する企業の意識調査(2017年)

c. 中小食品企業における事業承継の受け皿の状況

中小食品企業における事業承継ニーズが高まる一方で、受け皿となる会社や組織が少ないのが現状です。中小食品企業は大企業が受け皿となるには規模が小さいことが多く、投資ファンドは、単独での高い成長と数年以内の売却を主な目的としていることから成熟市場にある中小食品企業は投資対象になりにくく、事業承継の担い手が圧倒的に不足する原因となっております。

d. 当社グループのビジネスモデルについて

このような全国の中小食品企業が抱える事業承継問題に対応して、当社グループでは、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」により事業の受け皿となることで、この問題を解決してまいります。

また、受け入れた中小食品企業の優れた商品や技術、販路や製造ノウハウ等を伸ばしつつ、人材・資金不足、販路拡大といった様々な課題を解決して、さらなる業績の拡大を図ります。

「中小企業支援プラットフォーム」は、当社が食品の製造・販売に特化して取り組んできた実績とノウハウの蓄積により構築してきたものであります。これは、食品業界全般の企業に対し汎用的に用いることができるものと考えております。

なお、当社は、グループ化した子会社の売却を目的としていないため、中長期的な視点から子会社の持続的な成長の実現に向けた取り組みをおこなっております。このため、事業規模が小さく成長に時間がかかる企業や、成長のための経営資源が不足しているような企業などを含め、幅広い中小企業の受け皿となっております。

(2) 当社および当社グループ各社の事業における位置づけおよびセグメント区分

a. 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスについて

当社は持株会社として、当社グループ全体の戦略の立案・実行、経営管理をおこなうほか、機能別に配置した統括責任者がグループのリソースを活用することで子会社の支援および統括をおこなっております。

b. 事業子会社について

子会社の事業の種別に応じて「製造事業セグメント」と「販売事業セグメント」に分かれております。

(a) 製造事業セグメント

それぞれの会社が独自の商品を開発、製造し、卸売業者を通じて日本全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等へ販売をおこなっております。

名称	事業内容と特徴	販売先
楽陽食品(株) (東京都足立区)	国内6カ所の工場において、チルドシウマイおよびチルド餃子を製造販売しております。チルドシウマイの生産量は国内トップシェアを誇り、主力商品である「チルドシウマイ」は年間約2,812万パック(注)販売しております。	主に、大手スーパーとの直接取引や、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)オープン (愛媛県四国中央市)	供給量が限られた広島県産カキを調達する独自のルートをもち、かきフライを主力商品として、鶏なんこつからの揚げやささみフライ等を製造販売しております。	主に、大手食品商社を経由して、日本全国のスーパー量販店、生活協同組合等へ販売しております。
白石興産(株) (宮城県白石市)	明治19年創業、宮城県白石市特産の白石温麺を主力商品とし、伝統的な製法により製造される乾麺等の製造販売をおこなっております。	主に、大手食品商社を経由して、東北地区、関東地区のスーパー量販店、ドラッグストア、生活協同組合等へ販売しております。
(株)ダイショウ (埼玉県比企郡ときがわ町)	ピーナッツバターのパイオニアであり、独自の製法により作られる「ピーナッツバタークリーミー」は昭和60年の販売開始以来続くロングセラー商品です。	主に、大手食品商社を経由して、主に関東地方のスーパー量販店、ドラッグストアへ販売しております。
(株)桜顔酒造 (岩手県盛岡市)	1973年岩手県の地場の10の酒蔵が結集して設立。日本最大の杜氏集団である「南部杜氏」の技により生み出された日本酒は、フルーティな味わいがあります。	主に、酒卸問屋等を経由して、岩手県内のスーパー、飲食店、ドラッグストアおよび首都圏の百貨店等へ販売しております。
(株)雄北水産 (神奈川県足柄上郡大井町)	船上で捕獲直後にマイナス50度からマイナス60度で瞬間冷凍される船凍品のマグロ等を使用したねぎとろ、まぐろ切り落としを製造販売しております。	主に、水産卸売市場を経由して、主に関東地方と東北地方のスーパー量販店へ販売しております。
純和食品(株) (埼玉県熊谷市)	埼玉県HACCPを取得するなど、万全な生産管理体制を構築しており、ゼリーの製造においては新興企業ながら、大手GMSに評価されるなど、その技術力と商品力には定評があります。	主に、大手GMS等のPB向け商品を販売するほか、スーパー量販店へは自社開発したNB商品を販売しております。
栄川酒造(株) (福島県耶麻郡磐梯町)	1869年会津若松にて創業。「日本名水百選指定磐梯西山麓湧水群」の清らかな名水を仕込みに、澄みきった自然環境の中で、人の五感を最大限に生かした伝統的手造りを継承しながら口当たり柔らかな飲み飽きしない清酒を醸造しております。	主に、酒卸問屋等を経由して、福島県内のスーパー、飲食店、ドラッグストアおよび首都圏の飲食店等へ販売しております。
(株)エスケーフーズ (埼玉県大里郡寄居町)	チルド・冷凍とんかつ等の製造販売を主力としており、お客様ニーズに対応する製品を生産しております。また、商社等を介さず、直接仕入れ、直接販売もおこなっております。	主に、商社等を介さず、直接大手スーパー等へ製商品を販売しております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヤマニ野口水産 (北海道留萌市)	半世紀にわたり、北海道特産品である鮭とばやしん等を熟練工によって独自の製法により製造販売しております。	主に、地場卸問屋等を経由して、北海道内のスーパー、コンビニエンスストアおよび道の駅等へ販売しております。
JSTT SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポールにおいて、空輸で運ばれた新鮮な日本産の魚介類等を使用し、寿司、巻物、おにぎり等の製造販売をおこなっております。	主に、シンガポールの大手スーパーマーケットチェーンの各店舗において、商品の販売をおこなっております。
(株)おむすびころりん本舗 (長野県安曇野市)	自社開発のフリーズドライ装置により、製菓原料、非常食等を製造しており、「水もどり餅」は、米スペースシャトル「エンデバー」に携行したことで一躍有名になりました。	主に、菓子メーカー等に直接製品を販売しております。また、商社等を経由してスーパー量販店へ市販用製品を販売しております。
(株)まるかわ食品 (静岡県磐田市)	浜松エリアにおいて餃子の有名店である当社は、こだわりぬいた素材を創業以来秘伝のレシピにより餃子の製造・販売をおこなっております。	主に、店舗において直接販売をおこなっております。

(注) 2019年2月期に楽陽食品(株)において製造されたチルドシウマイの販売量となります。

(b) 販売事業セグメント

販売機能と企画機能を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に業務用チャネルへの販売をおこなっております。また、独自の調達ルートや販売ルートを活用することで、当社グループ各社への原材料の供給や当社グループ各社の商品の販売を行い、販路拡大の役割も担っております。

名称	事業内容と特徴	販売先
(株)ヨシムラ・フード (埼玉県越谷市)	業務用食材の企画・販売を主とし、自社で物流機能を持たず、販売先へ直送するビジネスモデルを構築しております。	外食産業、スーパー惣菜、産業給食、コンビニエンスストアアベンダー、医療福祉関係、学校給食など、多種多様な販路を有しております。
(株)ジョイ・ダイニング・プロダクツ (埼玉県越谷市)	冷凍食品の企画・販売をおこなっております。日本全国の生活協同組合に直接口座を有しており、それを活用してグループ商品の販売もおこなっております。	主に、全国の生活協同組合や宅配業者に対して販売しております。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、 LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD. (注) (シンガポール)	アジア各地の有力な水産会社から高品質かつ安心安全な冷凍水産品および冷凍水産加工品を仕入れ販売しております。	シンガポールおよびアジア諸国、オーストラリアの大手卸企業、大手小売企業、食品製造企業およびシンガポール国内の大手スーパーに対して販売しております。

(注) LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD. は、2019年1月にSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDが吸収合併しました。

(3) 当社グループの中小企業活性化ビジネスの特徴

a. 事業承継の受け皿としての当社の強み

当社は、支援・活性化が必要な中小食品企業を子会社化しており、短期的な視点でなく中長期的な視点に基づいてグループ一体となり経営をおこなっております。これにより事業の継続を望む中小食品企業の株主や経営者は安心して会社を任せることができ、従業員も安心して働くことができるシステムを構築しております。

また、当社は創業以来、中小食品企業を子会社化し、その後の再成長を図るための取り組みをおこなってきた経験等により、食品業界の市場環境や商習慣、中小食品企業特有のリスク等を熟知することとなり、数ある中小食品企業の中から強みを持つ企業を選ぶ目利き力を磨き、デューデリジェンスや交渉のノウハウ、知見を蓄積してまいりました。

さらに、都市銀行、地方銀行、信用金庫、証券会社などの金融機関、M & A アドバイザリー業務をおこなう企業等の幅広いネットワークを構築しており、中小食品企業のM & A 情報を得る体制を構築しております。

b. 中小企業支援プラットフォーム

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、仕入物流、商品開発、品質管理、経営管理など）を、当社の統括責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付けるシステムであります。

機能別に子会社を横断的に管理するため、当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウなどを共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。



(a) 販路の拡大

中小食品企業の販売の現場では、魅力ある商品を製造している企業であっても、規模の制約から全国および海外への販路の拡大が十分とは言い難い場合があります。

当社の営業統括責任者は、グループ各社が持つ日本全国の様々なチャネルや販売先を把握し、グループ内で取引先の共有や紹介、クロスセル（既存販売先へのグループ商品の販売）および営業管理・支援をおこなうことで、各社の新規販売先の開拓を実現しております。また、従来、個社では取組むことができなかった大型のプライベートブランド商品の製造も受注しております。さらに、シンガポールの子会社を中心として、アジア地域における販路拡大に向けた取り組みも強化しております。

(b) 製造の効率化

中小食品企業の製造の現場では、既存の設備を使い従来の製造手法で製造を続けているため、生産効率が必ずしも高くなく見られます。

当社の製造統括責任者は、主要な製造拠点を把握し、多様な生産管理ノウハウを蓄積しているため、従来の取組みとは異なる発想で、各製造拠点の効率化・合理化をおこなっております。また、当社資金を活用した設備投資により、生産効率の向上とコストダウンを実現しております。さらに、原価計算を正確におこなうことで、商品別、取引先別に取引の適正性を把握し、的確な意思決定をおこなえる仕組みを構築しております。

(c) 新規商品の開発

中小食品企業の開発の現場では、商品開発の専門的なノウハウを持った人材は費用対効果の面で採用することが難しい状況にあります。

当社では商品開発の専門者を統括責任者とし、グループ各社の商品開発を行う際に消費者調査等をもとに顧客ニーズを捉えた商品を開発しております。また、販売促進に関する企画や大手量販店のプライベートブランド商品の開発もおこなっております。

(d) 品質管理体制の強化

中小食品企業の品質管理の現場では、昨今の異物混入等の品質関連の問題を受けて、品質管理への負担が経営の圧迫要因の1つとなっていることがあります。

当社の品質管理統括責任者は、当社グループの品質管理に関する業務を統括し、各製造拠点や仕入先の品質管理体制を強化しております。また、食品関連の法規制に対する法令遵守の体制を構築し、安心・安全な食品を提供しております。

(e) 経営管理の充実

中小食品企業の経営管理の現場では、経営管理に多くの人員を割くことができないため、経営状況を正確かつ迅速にとらえることができず、的確な意思決定ができないことや重大なリスクを見過していることがあります。

当社の統括本部および管理本部は、子会社の経営状況を迅速かつ正確に把握し、対策を検討、実行することで、経営の意思決定スピードを上げ、強固な経営管理体制を構築しております。

(f) 資金調達および資金力

中小食品企業の資金調達の現場では、資金調達に奔走し本来の営業活動や製造活動に注力できないことや、資金不足により設備投資や人材の採用・育成など長期的な成長に必要な投資ができなくなっていることがあります。

当社グループは、キャッシュマネジメントシステムの導入によりグループ内の資金を効率的に活用することで、グループ各社の資金繰りに関する業務負担が無くなっております。また、資金不足の解消により、中長期的な成長に向けた設備投資や人材採用や育成が可能となります。

(g) 人材の確保

中小食品企業の人材採用の現場では、知名度や安定性に欠けるため優秀な人材を採用することが難しいことがあります。

当社グループは、グループ全体の規模と知名度を生かすことで、業界内外から優秀な人材の採用をおこなうことができます。また、子会社の中から営業・製造・仕入物流のスペシャリストを統括責任者として昇格させることで、グループ内のモチベーションを上げ、優秀な人材の確保をおこなっております。

(h) プラットフォームの拡張性

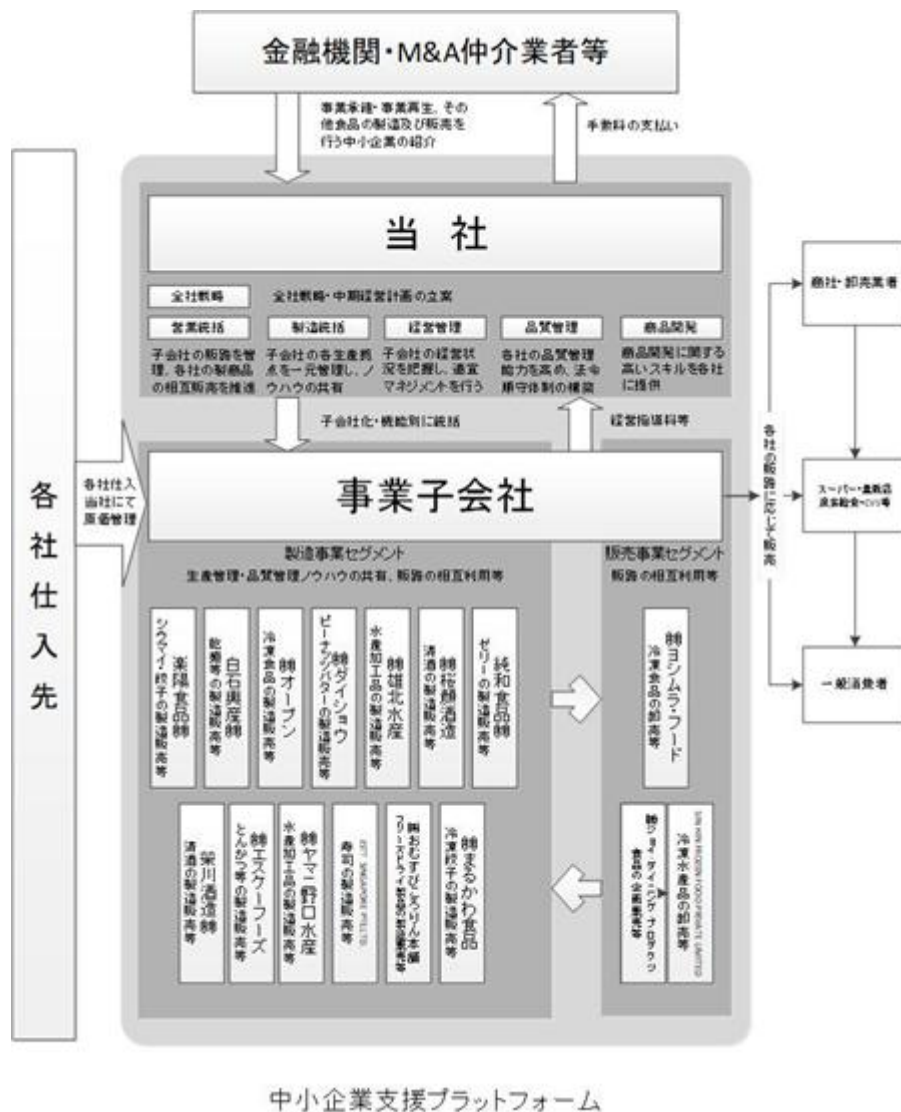
中小企業支援プラットフォームは、現在の体制においても有効に機能し効果をあげておりますが、今後さらに子会社が増加することにより、新たな強みとなるノウハウが加わりグループの経営資源もさらに蓄積されてまいります。それにより、既存の子会社にとっても業績拡大の機会や生産効率化ノウハウの獲得などのシナジーが生じることとなります。子会社の増加は、新たな企業の支援という意味だけでなくプラットフォームの強化となり、既存の子会社にとっても新たな経営リソースとして作用するものと考えております。

c. 地域の活性化

当社では、子会社の株式会社桜顔酒造（岩手県）、白石興産株式会社（宮城県）、株式会社オープン（愛媛県）、栄川酒造株式会社（福島県）、株式会社ヤマニ野口水産（北海道）、株式会社おむすびころりん本舗（長野県）、株式会社まるかわ食品（静岡県）のように、地方の中小食品企業の事業承継等を積極的におこなってまいりました。当社の中小企業支援プラットフォームを活用することで、これまで地域を限定して販売されていた魅力ある商品を全国（および一部海外）に展開することや、当社の資金を活用して新たな設備投資をおこなうことができます。これにより、地方の中小食品企業の再成長と地方経済の活性化を促しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨシムラ・フード (注)2、3	埼玉県越谷市	50,000	販売事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
楽陽食品株式会社 (注)2、3	東京都足立区	98,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
白石興産株式会社 (注)2	宮城県白石市	80,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社ジョイ・ダイニング・ プロダクツ	埼玉県越谷市	10,000	販売事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社桜顔酒造 (注)2	岩手県盛岡市	90,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社オープン (注)2、3	愛媛県四国中央市	9,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社ダイショウ	埼玉県比企郡とき がわ町	9,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社雄北水産	神奈川県足柄上郡 大井町	10,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
純和食品株式会社	埼玉県熊谷市	38,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
栄川酒造株式会社	福島県耶麻郡磐梯 町	10,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社エスケーフーズ (注)2、3	埼玉県大里郡寄居 町	50,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社ヤマニ野口水産	北海道留萌市東雲 町	10,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
JSTT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	200 千シンガ ポールドル	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
株式会社おむすびころりん本舗 (注)2	長野県安曇野市	240,500	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
株式会社まるかわ食品	静岡県磐田市	10,000	製造事業	所有 100.0	役員の兼任あり。 資金の貸借あり。 経営指導料の支払い。
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED (注)2	シンガポール	1,500 千シンガ ポールドル	販売事業	所有 70.0	役員の兼任あり。 経営指導料の支払い。
その他2社					

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 楽陽食品(株)、(株)ヨシムラ・フード、(株)オープン、(株)エスケーフーズについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	楽陽食品(株)	(株)ヨシムラ・フード	(株)オープン	(株)エスケーフーズ
売上高	4,787,603	5,512,717	2,853,240	3,602,326
経常利益又は 経常損失()	9,540	107,754	26,241	32,610
当期純利益又は 当期純損失()	9,733	105,275	15,991	22,576
純資産額	1,131,356	390,565	330,822	379,620
総資産額	1,801,558	1,101,496	1,500,588	1,106,850

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製造事業	465 (488)
販売事業	44 (2)
報告セグメント計	509 (490)
全社(共通)	20 (-)
合計	529 (490)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて69人増加しましたのは、当連結会計年度中に株式会社おむすびころりん本舗、株式会社まるかわ食品、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20()	42.5	4.6	6,704

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	20 ()
合計	20 ()

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分されない従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境

わが国の基幹産業である製造業におきましては、地域に密着した多くの中小食品企業があり、多くの雇用を抱えております。しかしながら少子高齢化による売上の減少や事業承継問題等によって本来の力を発揮できずに立ち行かなくなる企業が増加しております。

当社はそうした企業の受け皿となり、ヒト・モノ・カネによる支援をおこない、中小企業の再成長と地域経済の活性化を図ることを基本方針としております。

この方針につきましては今後も堅持し、多くの問題を抱える企業の受け皿となるべく体制の強化をおこなうことで、M&Aによる規模の拡大を図るとともに、当社の中核スキルである「中小企業支援プラットフォーム」により的確な経営指導・支援をおこなうことで、グループの成長と事業の活性化を図ってまいります。

これらにつきましては、社会のニーズと合致するものと考えており、中長期的な経営戦略の中核として実行してまいります。

(2) 対処すべき課題

プラットフォームの強化

当社は、持株会社として当社グループ全体の管理をおこなうだけでなく、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。

「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持っている“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（営業、製造、商品開発、仕入物流、品質管理、経営管理等）を、当社の統括責任者が、会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みであります。

機能別に子会社を横断的に管理するため当社内に設けた部署に所属する統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社各社での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社グループは、中小企業支援プラットフォームの強化・拡充を目的として今後も積極的にM&Aをおこないグループ企業を増やしていく方針です。傘下企業が増加していく過程において、様々な業態の企業が増えていくことも予想され、的確な分類等ポートフォリオ調整も重要なものとなってまいります。

当社は、これらに対応するため、関連スキルの向上および対応する人員体制の強化を課題にあげており、今後拡大を図る中で、適宜実施してまいります。

グループ企業の意味統一

当社は、M&Aにより規模を拡大し、中小企業支援プラットフォームを活用した事業再生・活性化およびグループシナジーにより成長することを基本的な方針としております。グループ企業が増加する過程においては、各社がこれまで歩んできたそれぞれの歴史や文化から価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として、全社・全従業員が同じ方向に進むことは容易ではありません。

当社では、グループの意味統一を図るため、統括本部の人員を中心に各社へ役員を派遣しており、各社の各種重要会議等に積極的に参加し、コミュニケーションを深めながら信頼関係の構築に努めております。また、年に一度、グループの幹部社員を集め「方針説明会」を開催しており、新しい年度が始まるにあたり、当社の代表取締役をはじめ取締役等が、前期の反省と当期のグループの方針・方向性を説明しており、これらにより幹部社員がグループに対する理解を深めていくとともに、グループに対するロイヤルティの向上を図っております。

今後もこのような活動を通して、グループ企業の意味統一を図ってまいります。

海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。

当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、引き続き当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M&Aによる規模の拡大により、海外事業を推し進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人口動態の変化について

わが国においては、現在、少子高齢化により急速に人口の減少と高齢化が進行しております。特に地方に拠点を置く企業は、人口の減少によるマーケットの縮小の影響を受けております。当社グループにおいても、地方に拠点を置く子会社が存在しておりますが、全国に展開している当社グループの販路を活用するなどの相互補完により影響を軽減できることに加え、高齢者向けの商品開発をおこなうなど高齢者向け市場の開拓も進めております。しかし、将来において、その傾向が一層顕著となり、対応が遅延した場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性の問題について

当社の子会社は、現在、食品の製造および販売を主たる事業としております。当社グループでは、食の安全は基本的事項と位置付け、当社内に商品開発・品質管理統括部を設置し、グループ各社の品質管理に関わる事項について横断的に対応しております。また、子会社各社において衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理と品質管理を徹底しております。しかしながら、将来において想定を超える食品の安全性を揺るがす事態が発生し、直接的に当社グループの製品、取扱商品に起因する如何にかかわらず、風評等によるイメージの低下や、食中毒などの衛生問題により製品の廃棄処分、営業停止、被害者からの損害賠償請求などが発生した場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者嗜好の変化について

当社グループが事業をおこなう食品市場は、消費者嗜好の変化による影響を受けやすい市場です。当社グループが収益および利益を確保するためには、消費者の嗜好にあわせた魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するように努めていますが、当社グループが消費者嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化に的確に対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を展開している食品市場の競争は厳しく、当社グループは、大手食品企業や中小食品企業と競合しております。大手食品企業は、その経営資源や規模を活用して新商品の導入、販促活動等をおこなうことにより競争圧力および消費者嗜好の変化に迅速に対応することができます。また、中小食品企業は独自ブランドにより特定の商品カテゴリー等において強みを持ち、安定した地位を築いていることがあります。当社グループがこれらの競合他社との競争において優位に立てない場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等の影響について

当社グループは、食品の製造および販売にあたり、食品衛生法、製造物責任法、JAS法等の法的規制を受けているほか、工場においては各種の環境規制が存在しております。そのため、当社グループでは子会社各社の関連部門と当社商品開発・品質管理統括部ならびに総務・企画部が対応をおこなっております。法令遵守につきましては、万全の態勢であっており、現在まで重大な法令違反等は発生しておりませんが、法令違反の発生や将来の予期しない法令等の改正や新たな行政規制などにより事業活動が制限された場合、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 偶発的リスクについて

当社グループでは、日本全国および海外に子会社や工場などの拠点が点在しているほか、販売先についても日本全国および海外に広がっております。そのため、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物および内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。また、想定を超える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や自然災害の発生、その他鳥インフルエンザの発生や豚流行性下痢等の疫病の発生等の各種の天災の発生により、原材料の調達が困難となる場合、もしくは価格が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料価格の変動について

当社グループは、原材料、商品の多くを直接的・間接的に輸入により仕入れております。このため、急激な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合に、販売価格への転嫁が遅れる可能性があり、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいて製造される製品は、主原料として、小麦、そば、米等の農産物、かきなどの海産物、鶏肉などの食肉を加工した製品となります。加えて、資材・包材等の石油製品を利用しており、これらの原産国において異常気象、紛争の発生および法的規制の変更等により、相場が高騰した場合、製造コストが上昇し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売チャネルについて

当社グループは、卸売業者および大手小売業者などの販売チャネルをとおして商品を販売しております。卸売業者や小売業者同士が合併・統合することにより大規模な卸売業者や小売業者が誕生し、高い価格交渉力をもつようになる場合や、何らかの理由でこれらの販売先との取引が無くなる場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の仕入先への依存について

当社グループは、一部の原料について特定の仕入先に依存しているものがあります。株式会社オープンの主力商品である「かきフライ」に使用する原料(かきIQF)につきましては、特定の仕入先から供給され、大量に入手することが困難なものとなっております。仕入先とは、継続的かつ安定的に仕入ができるよう、情報交換等含め連携を強化しておりますが、天災地変、品質問題および仕入先の経営破綻等により、原料の仕入れが困難な状況となった場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かきIQFとは、特殊な冷凍技術により、かきを個別に急速冷凍したものであります。

(10) ビジネスモデルに関するリスクについて

子会社の業績変動について

当社グループは、子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルであります。また、子会社各社の財政状態および経営成績の状況が当社グループ全体の財政状態および経営成績に与える影響も高いため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社において、グループ全社および各社の経営戦略の立案や経営管理を統括しておりますが、子会社各社の事業の遂行が順調に進まない場合、当社グループに予期しない変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの変動について

過去、M&Aの実施により、当社グループの資産および負債が増減するとともに、キャッシュ・フローの状況が大きく変動しております。当該変動は、M&Aにともなう会計処理等に起因するものであります。今後もM&Aの実施により当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、販売、購買、生産等の業務に関する情報をコンピュータにより管理しております。システム上のトラブルに対応するため、最大限の保守・保全等の対策を講じるとともに、アクセス権限の設定・パスワード管理等の徹底を図り、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、システムのダウンや不正アクセス等が発生した場合には、得意先との関係性の継続や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等の可能性について

当社では、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しております。しかし、何らかの要因により消費者等から訴訟を提起される場合があり、訴訟等の内容および結果によっては、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損について

当社グループの製造部門を持つ子会社においては、工場設備等事業用の固定資産を多く保有しており、事業収益が悪化した場合および当該固定資産の時価が著しく下落した場合、減損会計の適用により減損処理が必要となる場合があります。これにより、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) ストックオプションと株式の希薄化について

当社グループでは、当社および当社子会社取締役および当社従業員の業績向上に対する士気を高める目的で新株予約権を付与しております。5月末日現在、新株予約権による潜在株式数は650,000株であり、これらは、発行済株式総数および新株予約権による潜在株式数の合計22,676,795株の2.9%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響をもち、当社株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

(15) 無配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績および財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は期末日現在、事業の拡大過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来無配当としてまいりました。現在は内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益の配分を検討する方針であります。配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

(16) M & Aについて

買収後の事業計画の進捗について

当社は、食品の製造および販売をおこなう中小企業を対象としたM & Aにより、新たな事業展開および事業の拡大を図っております。M & Aによって買収した企業は、当社が保有するプラットフォームを活用し、資金的な支援だけでなく、弱みを補完し事業の活性化を図ることを目的としており、これによりグループ力を高めております。M & Aにあたっては、十分なデューデリジェンスをおこない、リスク等の検討をおこなっておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業計画が予定通り進捗しない場合には、のれんの減損等により当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

偶発債務や未認識債務の発生について

M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理をおこなう必要が生じる等、当社グループの業績・財政状態に影響を与える可能性があります。

統合に伴う資産等の整理について

M & A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等をおこなうことにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM & Aを検討していく方針です。M & Aを実施する際は自己資金もしくは借入金により資金の調達をおこなう予定としております。新たなファイナンスによる負担や希薄化および自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外事業展開について

当社は、2017年12月に、シンガポールで日本食（寿司等）を製造するJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、2018年10月に、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDの株式を取得し、海外市場における事業の拡大を図っております。今後も海外での事業展開を行っていく中で、政治・経済情勢の変化、予期し得ない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在いたします。これらリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替変動リスクについて

当社グループでは、海外グループ会社の現地通貨建ての財務諸表を日本円に換算したうえで連結財務諸表を作成いたします。したがって、為替相場の変動が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の頻発による影響はあったものの、企業収益の回復や雇用情勢の改善等により、緩やかながらも回復基調を続けてまいりました。しかしながら、米国と中国の貿易問題による混乱は、株式市場に大きく影響を与えるなど、先行きの不透明感は払拭できないまま推移しております。

食品業界におきましては、最寄品等の価格上昇から消費者の節約志向は強まっており、直近の消費動向等に影響を及ぼしております。また、食の安心・安全に対する社会的関心の高まりの他、物流コストの上昇および採用難等による人件費の高騰ならびに経営者の高齢化による事業承継問題等多くの課題が山積しております。

このような環境の下で当社グループは、M & Aによる事業拡大を図るとともに、傘下企業において積極的な設備投資や新商品の開発を推進してまいりました。また、グループのリソースと当社の各支援機能（中小企業支援プラットフォーム）を有機的に結合し収益の最大化を図るとともに、経営効率の高い組織づくりに注力するなど、企業価値の向上に努めてまいりました。

経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、M & Aによる事業拡大が奏功し、売上高は23,716,121千円（前年同期比18.4%増）となりました。しかしながら、利益面につきましては、主要子会社において原料・資材価格の高騰および生産性低下により利益率が低下したこと等により、営業利益354,930千円（同28.2%減）、経常利益420,278千円（同24.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益263,692千円（同37.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. 製造事業

製造事業につきましては、積極的な設備投資および「中小企業支援プラットフォーム」の各機能による支援により、新商品の開発や販路の拡大等の取り組みをおこなってまいりました。また、前連結会計年度後半より新たにグループ企業となった株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE.LTD.、当連結会計年度よりグループ企業となった株式会社おむすびころりん本舗および株式会社まるかわ食品が収益面で寄与するなど、規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当事業の売上高は17,165,933千円（前年同期比12.1%増）となりました。

セグメント利益につきましては、主要子会社であります楽陽食品株式会社において、原料・資材価格の高騰および生産性の低下により利益率が低下したこと等が影響し、477,336千円（同30.0%減）となりました。セグメント内における主要子会社の売上高の状況は、以下のとおりであります。

（楽陽食品株式会社）

楽陽食品株式会社は、注力しております餃子の販売がP B商品等の受注増により伸びたものの、主力のチルドシウマイにおいて、期首におこなった値上げにより販売数量が減少したこと等が影響し、売上高は4,787,603千円（前年同期比2.2%減）となり、前年を下回る結果となりました。

（株式会社オープン）

株式会社オープンは、主力のかきフライや成形品等の自社製造製品の販売が好調に推移したことや、仕入販売商品の拡販施策等により、販売数量を増加することが出来たことから、売上高は2,853,240千円（前年同期比7.6%増）となり、前年を上回る結果となりました。

(株式会社エスケーフーズ)

株式会社エスケーフーズは、プラットフォームを通じた販路の拡大や既存得意先への深耕が実績へと結びついたものの、主要得意先への販売が落ち込んだことから、売上高は3,602,326千円(前年同期比0.1%減)となりました。

ロ. 販売事業

販売事業につきましては、グループの情報網を活用し、既存取引先への販売強化および企画提案力の向上に注力してまいりました。また、当期よりグループ企業となった海外子会社であるSIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.が収益面で寄与するなど、規模の拡大を図ってまいりました

その結果、当事業の売上高につきましては、6,550,187千円(前年同期比38.5%増)、セグメント利益につきましては327,536千円(同45.5%増)となりました。セグメント内における主要子会社の売上高の状況は、以下のとおりであります。

(株式会社ヨシムラ・フード)

株式会社ヨシムラ・フードは、主力である産業給食向けの販売において、引き続き的確なニーズの把握とメニュー提案等により販売を大きく伸ばすことができました。その結果、売上高は5,512,717千円(前年同期比6.6%増)となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,452,708千円増加し、15,180,930千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,969,831千円増加し、10,585,304千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ482,876千円増加し、4,595,625千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ527,085千円増加し、2,072,520千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、250,702千円(前連結会計年度は257,883千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益429,228千円、仕入債務の増加額458,734千円、減価償却費281,546千円、のれん償却額202,288千円等の増加要因に対し、たな卸資産の増加659,968千円、法人税等の支払額202,717千円、売上債権の増加額82,212千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,075,678千円(前連結会計年度は1,581,285千円の使用)となりました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,319,265千円、有形固定資産の取得による支出454,993千円等の使用に対し、LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.において、M & Aを行う以前に所有していた投資用不動産を売却したことにより482,429千円の収入等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,370,485千円(前連結会計年度は1,150,072千円の収入)となりました。

これは主に、短期借入れによる収入1,250,000千円、長期借入れによる収入2,481,734千円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出1,331,169千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、販売事業セグメントにおいては、生産を行っておりませんので該当事項はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	14,298,968	111.2
合計	14,298,968	111.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいた見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
製造事業	17,165,933	112.1
販売事業	6,550,187	138.5
合計	23,716,121	118.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価および収益・費用の認識に影響を与える見積りおよび判断をおこなっております。これらの見積りおよび判断に関しましては、過去の実績および状況等から最も合理的であると判断される前提に基づき、継続して評価をおこなっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して3,680,305千円増加の23,716,121千円となりました。これは主として、前期、当期においてM & Aによりグループ化した6社(株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE.LTD.、株式会社おむすびころりん本舗、株式会社まるかわ食品、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.)が寄与したことによるものであります。

売上原価は、前連結会計年度と比較して2,889,089千円増加の18,629,010千円となりました。これは主として、売上高増加によるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の売上総利益は、5,087,111千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して930,736千円増加の4,732,180千円となりました。これは主として、M & Aによるグループ企業の増加により、販売費および人件費が増加したことによるものであります。

以上の結果により、当連結会計年度の営業利益は、354,930千円となりました。

営業外収益は、主として受取補償金等の計上により88,218千円となりました。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、22,869千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の経常利益は、420,278千円となりました。

特別利益は、固定資産売却益等の計上により、12,688千円となりました。また、特別損失は、固定資産除却損等の計上により、3,739千円となりました。

以上の結果により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、429,228千円となりました。

法人税等合計は、134,066千円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して155,755千円減少して263,692千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当社グループの当連結会計年度末における総資産は15,180,930千円となり、前連結会計年度末と比較して4,452,708千円増加しました。

流動資産は、9,691,982千円となり、前連結会計年度末と比較して2,788,905千円増加しました。これは主として、たな卸資産が1,338,829千円、売上債権が772,041千円増加したことによるものであります。

固定資産は、5,488,947千円となり、前連結会計年度末と比較して1,663,802千円増加しました。これは主として、のれんが1,392,906千円、有形固定資産が197,072千円増加したことによるものです。

負債

負債は、10,585,304千円となり、前連結会計年度末と比較して3,969,831千円増加しました。このうち、流動負債は7,248,486千円となり、前連結会計年度末と比較して2,398,219千円増加しました。これは主として、借入金等が1,383,120千円、買掛金が738,265千円増加したことによるものです。固定負債は3,336,817千円となり、前連結会計年度末と比較して1,571,612千円増加しました。これは主として、借入金等が1,611,142千円増加したことによるものであります。

純資産

純資産は、4,595,625千円となり、前連結会計年度末と比較して482,876千円増加しました。これは主として、非支配株主持分が302,829千円増加したこと、および親会社株主に帰属する当期純利益を263,692千円計上したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、既存事業において経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持するとともに、M & Aに必要な資金を確保する事を基本方針としております。事業活動に必要な資金については、主に金融機関および内部資金等を活用しております。また、グループ内の余剰資金を活用するためにキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標等については、事業の特性等を考慮し、現状においては具体的な指標の設定はございませんが、中長期的な設備投資計画を実行していくための適切な利益額およびキャッシュ・フローの確保に努めております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、株式会社森養魚場の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、継続的な成長をおこなうため、新たな分野への取り組みを強化しており、生産設備の新規導入や更新を中心に、568百万円の設備投資を実施しました。

製造事業セグメントでは、株式会社オープンにおけるスパイラルフリーザーの更新工事109百万円、楽陽食品株式会社におけるチルド餃子の生産能力の増強を目的として新設した新潟第2工場の関連費用77百万円の設備を中心に、総額543百万円の設備投資を実施しました。

既存設備の更新につきましては、既存設備の安定的な運用をおこなうため、定期的な実施をしております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	13,486	9,362	16,169	14,594	53,612	20

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は24,690千円であります。

(2) 国内子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
楽陽食品(株)	秩父工場 他5工場	製造事業	中華総菜の 製造設備	248,202	362,779	251,971 (31,711)	3,611	45,259	911,824	127 (167)
白石興産(株)	白石工場 他1工場	製造事業	乾麺の製造 設備	19,790	3,603	154,347 (12,770)	-	402	178,144	37 (14)
(株)桜顔酒造	本社工場 (岩手県盛岡 市)	製造事業	清酒の製造 設備	40,198	8,506	111,288 (6,960)	-	1,253	161,247	11 (6)
(株)オープン	本社工場 (愛媛県四国 中央市)	製造事業	冷凍かきフ ライ等の製 造設備	26,293	124,543	28,213 (7,823)	-	1,995	181,046	56 (37)
純和食品(株)	本社工場 (埼玉県熊谷 市)	製造事業	ゼリー等の 製造設備	140,604	14,551	95,500 (5,079)	-	5,202	255,858	25 (15)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2019年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JSTT SINGAPORE PTE. LTD.	本社工場 (シンガポ ール)	製造事業	寿司等の 製造設備	165,616	2,782	- (-)	-	1,656	170,055	68 (43)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社担当部門（製造統括部）が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱エスケ ーフーズ	埼玉県大里郡 寄居町	製造事業	冷凍設備等建 築工事	80,000	-	自己資金	2019年 3月	2019年 7月	-
㈱オープン	愛媛県四国中 央市	製造事業	唐揚げ等粉付 け機導入	7,000	-	自己資金	2019年 4月	2019年 5月	15%増加

(2) 重要な改修・更新

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱おむすびこ ろりん本舗	長野県安曇野 市	製造事業	冷凍乾燥機設 備更新	190,000	-	自己資金	2019年 9月	2019年 11月	25%増加
㈱オープン	愛媛県四国中 央市	製造事業	ACM冷凍機設 備更新	27,000	-	自己資金	2019年 4月	2019年 5月	-
㈱おむすびこ ろりん本舗	長野県安曇野 市	製造事業	原料冷凍庫設 備更新	24,000	-	自己資金	2019年 7月	2019年 9月	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,915,695 株	22,026,795 株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	21,915,695 株	22,026,795 株	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社取締役 7名 当社および当社子会社従業員 4名
新株予約権の数(個)	1,111 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 111,100 [0] (注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	170(注) (注)2、4、5
新株予約権の行使期間	自 2013年2月17日 至 2020年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 170 資本組入額 85 (注)4、5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合には、当該新株予約権の権利行使ができないものとします。 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していない場合。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権割当契約に違反した場合。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合をおこなう場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の権利行使の場合を含みません。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」といいます。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- 4 . 2015年5月27日開催の第7期定時株主総会により、2015年6月12日付で10株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 2018年2月1日付で1株を5株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社取締役 15名 当社および当社子会社従業員 66名
新株予約権の数(個)	1,300 [1,300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 650,000 [650,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注) (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2024年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合をおこなう場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についておこなわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少をおこなう場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が、株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づき新株の発行および自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行1株当たり払込金額} / \text{あたりの株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割をおこなう場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整をおこなうことができるものとします。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、次に定める場合に、当該新株予約権の権利行使ができるものとします。

本新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益の累計額が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%

(b) 1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%

- (c) 1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%
- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使をおこなうことはできない。
- 各本新株予約権 1 個未満の行使をおこなうことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をおこなう場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 3 に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 2018年 2 月 1 日付で 1 株を 5 株とする株式分割をおこなっております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年6月12日 (注)1	34,544,700	3,838,299	-	826,859	-	1,011,758
2015年7月23日 (注)2	210,500	4,048,799	99,987	926,847	99,987	1,111,746
2016年3月3日 (注)3	300,000	4,348,799	121,440	1,048,287	121,440	1,233,186
2017年3月1日～ 2017年4月30日 (注)4	26,260	4,375,059	11,160	1,059,447	11,160	1,244,346
2018年2月1日 (注)5	17,500,236	21,875,295	-	1,059,447	-	1,244,346
2018年3月1日～ 2018年4月30日 (注)6	40,400	21,915,695	3,434	1,062,881	3,434	1,247,780
2018年7月3日 (注)7	-	21,915,695	559,447	503,434	744,346	503,434

(注)1. 10株を1株に株式併合したことによるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 日本たばこ産業株式会社

発行価格 950円

資本組入額 475円

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 880円

引受価格 809.60円

資本組入額 404.80円

払込金総額 242,880千円

4. 2017年3月1日から2017年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,260株、資本金および資本準備金がそれぞれ11,160千円増加しております。

5. 1株を5株に株式分割したことによるものであります。

6. 2018年3月1日から2018年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,400株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,434千円増加しております。

7. 会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

8. 2019年3月1日から2019年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が111,100株、資本金および資本準備金がそれぞれ9,443千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	36	61	33	9	7,656	7,811	-
所有株式数 (単元)		24,820	3,966	15,995	9,698	88	164,549	219,116	4,095
所有株式数の割 合(%)		11.33	1.81	7.30	4.47	0.04	75.10	100.00	-

(注)自己株式2,228株は、「個人その他」に22単元および「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

なお、自己株式2,228株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年2月28日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

(6)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉村 元久	東京都千代田区	8,715,795	39.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,695,300	7.74
山口 貴弘	東京都新宿区	1,084,000	4.95
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	1,052,500	4.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	610,669	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	355,700	1.62
株式会社G-7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台3-1-6	206,500	0.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	189,337	0.86
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	137,000	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	106,800	0.49
計	-	14,153,601	64.59

(注) 1. 議決権行使基準日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、楽天証券株式会社が2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	211,800	0.97

3. 2019年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ツリー・ライン・アドバイザーズ(ホンコン)リミテッドが2019年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ツリー・ライン・アドバイザーズ(ホンコン)リミテッド	香港、セントラル、コンノート・プレイス8、トゥ・エクスチェンジ・スクエア、スイート1707	800,000	3.65

- 4 . 2018年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタル ワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,126,600	5.14

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式21,909,400	219,094	-
単元未満株式	普通株式 4,095	-	-
発行済株式総数	21,915,695	-	-
総株主の議決権	-	219,094	-

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	2,200		2,200	0.01
計	-	2,200		2,200	0.01

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	47,904
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
その他				
保有自己株式数	2,228	-	2,228	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、設備投資等による積極的な事業展開およびプラットフォーム拡充による経営基盤の強化を図るための投資等に充当させることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから設立以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、事業拡大のための投資および既存事業の必要運転資金とする方針でございます。将来的には、各事業年度の経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当をおこなう場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会です。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	-	-	3,280	12,090 2,389	1,626
最低(円)	-	-	818	2,351 1,617	414

(注) 1. 最高・最低株価は、2017年3月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、2016年3月4日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については該当事項はありません。

3. 当社は、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月
最高(円)	966	978	709	715	570	718
最低(円)	830	614	613	414	455	517

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO	吉村 元久	1964年4月9日生	1988年4月 大和証券株式会社入社 1997年10月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2005年2月 株式会社日本コーバン代表取締役 2008年3月 株式会社エルパートナーズ設立代表取締役社長 (現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス代表取締役CEO)(現任) 2018年9月 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2019年4月 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE.LTD. 取締役(現任)	(注)3	8,796,595
代表取締役	COO	北堀 孝男	1947年11月2日生	1966年3月 株式会社万栄本店(現三井食品株式会社)入社 1982年12月 株式会社埼玉ウルノ入社 1992年10月 株式会社ミスホ(現株式会社ヨシムラ・フード)入社 2005年9月 同社代表取締役 2010年7月 当社代表取締役COO(現任) 2010年7月 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ代表取締役 2010年12月 株式会社桜顔酒造取締役(現任) 2011年4月 株式会社ヨシムラ・フード取締役(現任) 2012年9月 楽陽食品株式会社代表取締役(現任) 2013年2月 株式会社オープン取締役(現任) 2014年2月 株式会社ダイショウ代表取締役(現任) 2014年5月 白石興産株式会社代表取締役(現任) 2014年5月 ジョイ・ダイニング・プロダクツ取締役(現任) 2015年1月 株式会社雄北水産代表取締役(現任) 2016年9月 栄川酒造株式会社代表取締役(現任) 2016年9月 株式会社エスケーフーズ代表取締役(現任) 2017年2月 純和食品株式会社代表取締役(現任) 2017年10月 株式会社ヤマニ野口水産代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社おむすびころりん本舗取締役(現任) 2018年8月 株式会社まるかわ食品代表取締役(現任)	(注)3	18,530
取締役	CFO	安東 俊	1978年6月2日生	2002年4月 YKK株式会社入社 2007年4月 リソナキャピタル株式会社入社 2008年9月 株式会社レバレッジパートナーズ(現株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス)入社 2010年7月 当社執行役員経営企画室長 2012年10月 当社取締役CFO(現任) 2017年12月 JSTT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(現任) 2018年4月 YFHD (CAMBODIA)CO.,LTD. 取締役(現任) 2018年9月 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2019年4月 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役(現任) 2019年5月 PACIFIC SORBY PTE. LTD. 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	高田 素行	1947年2月16日生	1969年4月 住友商事株式会社入社 1983年8月 日東工器株式会社取締役 1992年6月 同社代表取締役社長 2004年6月 同社相談役 2012年10月 医療法人社団パリュームメディカルパリュール HRビルクリニック常務理事(現任) 2016年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	大竹 博幸	1950年2月14日生	1974年4月 古河電気工業株式会社入社 2008年2月 蘇州古河電力光纜有限公司 董事長兼總經理 2010年6月 古河電気工業株式会社執行役員 (海外事業推進担当) 2013年6月 同社取締役 兼 執行役員常務 2014年4月 同社取締役 兼 執行役員専務 2016年4月 同社シニア・フェロー 2017年4月 同社特別顧問 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年4月 古河電気工業株式会社アドバイザー	(注)3	5,000
監査役 (常勤)	-	田中 修	1948年10月13日生	1973年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1989年5月 株式会社伊藤園出向 1994年3月 りそなキャピタル株式会社入社 2006年5月 アイ・シグマ・キャピタル株式会社入社 2014年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	竹村 勲	1942年5月16日生	1967年4月 大和証券株式会社入社 1988年4月 同社事業法人部長 1997年6月 同社参与 1998年6月 大和住銀投信投資株式会社常務取締役 2001年6月 大和証券エス・エム・ビー・シー株式会社 (現大和証券株式会社)監査役 2003年6月 株式会社大和証券グループ本社監査役 2010年7月 当社監査役(現任) 2017年12月 南アルプスワインアンドビバレッジ株式会 社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	池田 淳	1961年10月5日生	1985年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1989年9月 エヌイーディー株式会社入社 1999年4月 安田企業投資株式会社入社 2001年9月 株式会社ホットランド入社 2005年1月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 2006年5月 MUハンズオンキャピタル株式会社入社 2008年4月 ネオステラ・キャピタル株式会社入社 2012年10月 株式会社カルタゴ代表取締役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						8,820,125

- (注)1. 取締役 高田素行および大竹博幸は、社外取締役であります。
2. 監査役 田中修、竹村勲および池田淳は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つとして位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役5名（内、社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定をおこなえる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

b．監査役会・監査役

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、3名の社外監査役（内常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として月に1回開催、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会は、監査役全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議および決議をおこなっております。

監査役は株主総会や取締役会等へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。

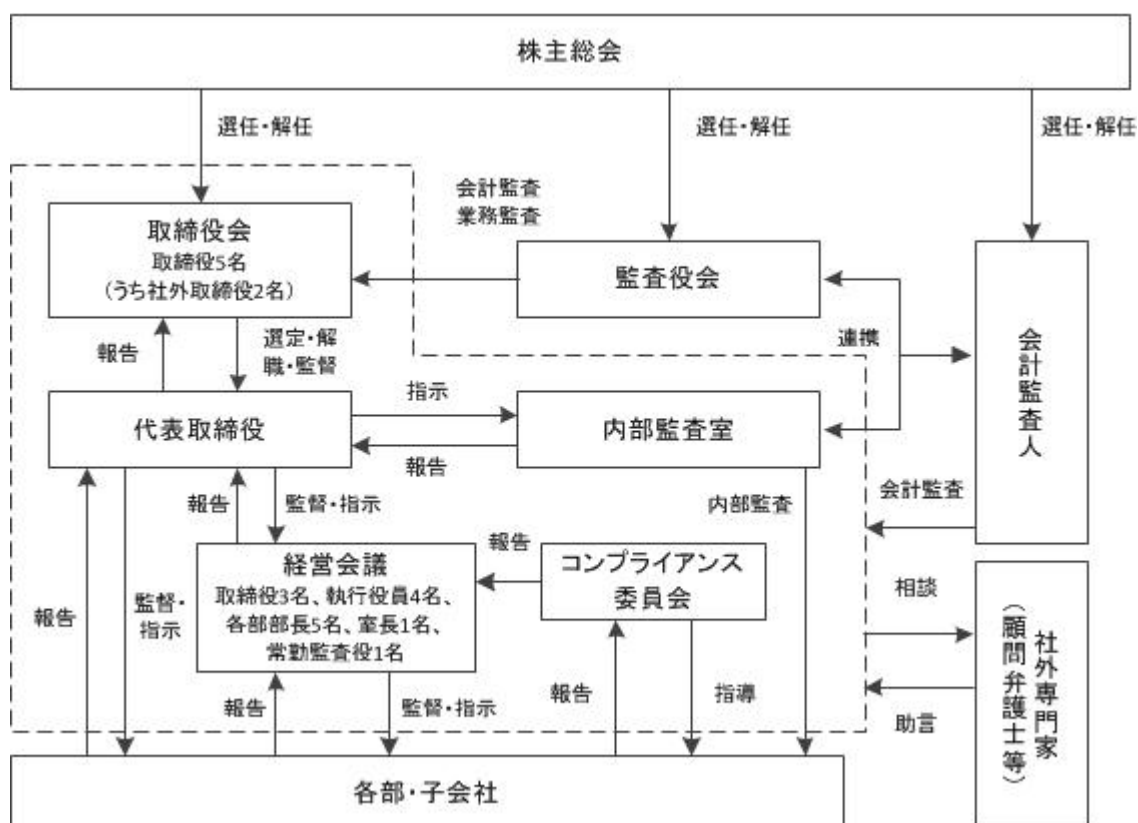
c．経営会議

経営会議は、当社常勤取締役3名、常勤監査役1名、執行役員4名、および部門長6名で構成し、原則として毎月2回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を報告および協議しております。

d．内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、専従者の室長1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社および子会社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社および子会社の業務運営および財産管理の実態を調査し、諸法令、定款および社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化および能率の促進に寄与することにあります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、業務執行に対する取締役会による監督と、監査役による監査の二重チェック機能により、透明性の高いガバナンスを維持できると考え、当該体制を採用しております。

八．その他の企業統治に関する事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役および会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。

(ロ) 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。

(ハ) 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。

(ニ) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。

(ホ) 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。

(ヘ) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
 - (ロ) 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、事態の収拾を迅速に図る。
 - (ロ) 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。
 - (ロ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて随時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をする。
 - (ハ) 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価、改善のマネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- (e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「全体経営会議」を原則として四半期に1回開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議・確認を行い、子会社の業務執行を監督する。
 - (ロ) 業務の適正を確認するため、当社の取締役などを子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
 - (ハ) 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
 - (ニ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項監査役
の職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- (g) 監査役
の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
 - (ロ) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「全体経営会議」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- (i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

- (j) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見および未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見および未然防止によるリスク軽減に努めております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査をおこない、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善および適切な運営に向けての具体的な助言や勧告をおこなっております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視をおこなうため毎月1回監査役会を開催し打合せをおこない、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する高木政秋、森竹美江であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役高田素行は、上場企業の代表取締役として経営に携わった経験があり、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識による適切な助言を期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役高田素行と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外取締役大竹博幸は、海外事業での豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化できることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役大竹博幸は当社株式5,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役田中修は、銀行およびベンチャーキャピタル業界において長年の経験を持ち、専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役田中修と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役竹村勲は、金融機関における長年の法人営業経験を持ち、常勤監査役の経験もあることから中立的な観点からの確かな指摘を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役竹村勲と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

社外監査役池田淳は、ベンチャーキャピタル業界における長年の経験を持ち、財務分野における専門的な知識を活かし、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。なお、社外監査役池田淳と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,286	47,286				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	2,400	2,400				2
社外監査役	7,404	7,404				3

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2010年5月31日開催の第2回定時株主総会において年額1億円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)と決議されております。

2. 監査役の報酬等の額は、2010年7月26日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定し、各取締役の報酬については、取締役会の決議、各監査役の報酬については、監査役会の協議にて決定されております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役および監査役(取締役および監査役であったものを含む)の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。当該契約により、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し責任を負うものとしております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当事項はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である楽陽食品株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外である投資株式

3銘柄 16,784千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン株式会社	3,835.7	6,929	取引関係強化のため
株式会社いなげや	3,444.0	6,154	取引関係強化のため
アルビス株式会社	989.2	3,145	取引関係強化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
イオン株式会社	4,036.1	9,468	取引関係強化のため
株式会社いなげや	3,686.1	4,817	取引関係強化のため
アルビス株式会社	1,051.3	2,497	取引関係強化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	34,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社および海外の連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬として4,680千円、非監査業務に基づく報酬で50,532千円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を助案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,159,471	2,085,520
受取手形及び売掛金	2,752,974	3,525,015
商品及び製品	1,662,163	2,741,050
原材料及び貯蔵品	765,616	1,025,557
繰延税金資産	45,478	48,177
その他	84,099	269,555
貸倒引当金	5,725	2,895
流動資産合計	6,903,077	9,691,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,060,267	3,196,766
減価償却累計額	2,333,578	2,397,014
建物及び構築物(純額)	2,726,688	2,799,752
機械装置及び運搬具	2,500,849	2,939,368
減価償却累計額	1,939,486	2,217,929
機械装置及び運搬具(純額)	561,362	721,439
土地	2,734,524	2,718,100
リース資産	41,637	43,137
減価償却累計額	36,292	26,617
リース資産(純額)	5,345	16,520
その他	246,498	259,782
減価償却累計額	158,896	202,999
その他(純額)	87,602	56,783
有形固定資産合計	2,115,523	2,312,596
無形固定資産		
のれん	1,325,447	2,718,353
その他	54,070	75,678
無形固定資産合計	1,379,517	2,794,032
投資その他の資産		
その他	1,241,231	1,240,417
貸倒引当金	87,126	18,098
投資その他の資産合計	330,104	382,319
固定資産合計	3,825,145	5,488,947
資産合計	10,728,222	15,180,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,559,898	2 2,298,164
短期借入金	2 1,370,000	2 2,720,000
1年内償還予定の社債	24,500	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 787,390	2 835,010
未払金	2 396,680	2 517,245
未払法人税等	122,343	126,029
未払消費税等	45,248	97,020
賞与引当金	94,298	98,430
圧縮未決算特別勘定	3 4,599	-
その他	445,308	546,585
流動負債合計	4,850,267	7,248,486
固定負債		
社債	65,000	55,000
長期借入金	2 1,506,871	2 3,128,013
退職給付に係る負債	45,700	13,861
その他	147,633	139,942
固定負債合計	1,765,205	3,336,817
負債合計	6,615,473	10,585,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,059,447	503,434
資本剰余金	1,248,220	1,811,102
利益剰余金	1,775,156	2,038,849
自己株式	606	654
株主資本合計	4,082,218	4,352,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,896	5,739
為替換算調整勘定	24,074	67,234
その他の包括利益累計額合計	28,970	61,494
新株予約権	1,560	1,560
非支配株主持分	-	302,829
純資産合計	4,112,749	4,595,625
負債純資産合計	10,728,222	15,180,930

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	20,035,815	23,716,121
売上原価	15,739,920	18,629,010
売上総利益	4,295,895	5,087,111
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,510,920	1,584,138
給料及び手当	701,105	941,557
貸倒引当金繰入額	4,847	7,308
その他	1,594,265	2,213,793
販売費及び一般管理費合計	3,801,443	4,732,180
営業利益	494,451	354,930
営業外収益		
受取利息	794	684
受取配当金	925	1,182
受取賃貸料	15,308	18,324
受取補償金	26,574	21,732
保険解約返戻金	14,075	17,001
その他	17,780	29,292
営業外収益合計	75,459	88,218
営業外費用		
支払利息	13,184	18,355
株式交付費	421	-
その他	1,588	4,514
営業外費用合計	15,194	22,869
経常利益	554,716	420,278
特別利益		
固定資産売却益	² 27,818	² 12,688
特別利益合計	27,818	12,688
特別損失		
固定資産除却損	³ 4,263	³ 3,739
固定資産売却損	⁴ 2,017	-
特別損失合計	6,280	3,739
税金等調整前当期純利益	576,254	429,228
法人税、住民税及び事業税	186,184	123,605
法人税等調整額	29,377	10,460
法人税等合計	156,806	134,066
当期純利益	419,447	295,162
非支配株主に帰属する当期純利益	-	31,469
親会社株主に帰属する当期純利益	419,447	263,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	419,447	295,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	878	843
為替換算調整勘定	24,074	95,297
その他の包括利益合計	24,953	94,454
包括利益	444,401	200,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	444,401	173,227
非支配株主に係る包括利益	-	27,480

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,048,287	1,237,060	1,355,708	360	3,640,696	4,017	-	4,017	1,560	-	3,646,273
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,160	11,160			22,321						22,321
減資					-						-
親会社株主に帰属する 当期純利益			419,447		419,447						419,447
自己株式の取得				246	246						246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	878	24,074	24,953	-		24,953
当期変動額合計	11,160	11,160	419,447	246	441,522	878	24,074	24,953	-	-	466,475
当期末残高	1,059,447	1,248,220	1,775,156	606	4,082,218	4,896	24,074	28,970	1,560	-	4,112,749

当連結会計年度（自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,059,447	1,248,220	1,775,156	606	4,082,218	4,896	24,074	28,970	1,560	-	4,112,749
当期変動額											
新株の発行 （新株予約権の行使）	3,434	3,434			6,868						6,868
減資	559,447	559,447			-						-
親会社株主に帰属する 当期純利益			263,692		263,692						263,692
自己株式の取得				47	47						47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						843	91,308	90,465	-	302,829	212,363
当期変動額合計	556,013	562,881	263,692	47	270,512	843	91,308	90,465	-	302,829	482,876
当期末残高	503,434	1,811,102	2,038,849	654	4,352,731	5,739	67,234	61,494	1,560	302,829	4,595,625

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	576,254	429,228
減価償却費	224,296	281,546
のれん償却額	94,438	202,288
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,357	5,424
賞与引当金の増減額(は減少)	11,398	2,341
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,758	44,234
受取利息及び受取配当金	1,719	1,867
支払利息	13,184	18,355
固定資産売却損益(は益)	25,800	12,688
固定資産除却損	4,263	3,739
売上債権の増減額(は増加)	122,930	82,212
たな卸資産の増減額(は増加)	233,711	659,968
仕入債務の増減額(は減少)	20,353	458,734
未払金の増減額(は減少)	4,673	70,961
未払消費税等の増減額(は減少)	79,293	35,052
その他	1,630	80,470
小計	409,660	468,776
利息及び配当金の受取額	1,719	1,867
利息の支払額	12,768	17,223
法人税等の支払額	140,727	202,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,883	250,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	446,724	454,993
有形固定資産の売却による収入	28,385	60,234
無形固定資産の取得による支出	33,675	30,050
投資有価証券の取得による支出	1,469	1,509
貸付金の回収による収入	-	143,000
定期預金の払戻による収入	-	49,297
投資不動産の売却による収入	-	482,429
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 1,108,139	2 2,319,265
その他	19,662	4,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,581,285	2,075,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,205,000	1,250,000
長期借入れによる収入	720,000	2,481,734
長期借入金の返済による支出	764,530	1,331,169
社債の償還による支出	25,200	24,500
リース債務の返済による支出	6,849	12,399
新株予約権の行使による株式の発行による収入	22,321	6,868
その他	668	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,150,072	2,370,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,330	18,424
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,998	527,085
現金及び現金同等物の期首残高	1,714,433	1,545,435
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,545,435	1 2,072,520

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード
楽陽食品株式会社
白石興産株式会社
株式会社ダイショウ
株式会社オープン
株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ
株式会社桜顔酒造
株式会社雄北水産
純和食品株式会社
株式会社エスケーフーズ
栄川酒造株式会社
株式会社ヤマニ野口水産
JSTT SINGAPORE PTE.LTD.
株式会社おむすびころりん本舗
SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED
LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.
株式会社まるかわ食品
YFHD CAMBODIA CO., LTD.

上記のうち株式会社おむすびころりん本舗については、2018年3月1日の株式取得により、株式会社まるかわ食品については、2018年8月1日の事業譲受により、また、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.については、2018年9月26日の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社麵寿庵

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社麵寿庵)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.、YFHD CAMBODIA CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、即時償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象 借入金利息、借入金

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後5年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」5,925千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」に表示していた421千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の除却による支出」および「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の除却による支出」に表示していた909千円および「投資有価証券の売却による収入」に表示していた3,224千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた246千円は、「その他」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
現金及び預金	40,035千円	13,000千円
建物及び構築物	171,867千円	156,830千円
土地	393,111千円	502,061千円
投資その他の資産「その他」	84,273千円	84,497千円
計	689,288千円	756,389千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
買掛金	25,694千円	27,328千円
短期借入金	1,030,000千円	2,220,000千円
1年内返済予定の長期借入金	491,514千円	349,413千円
未払金	9,636千円	11,412千円
長期借入金	1,411,973千円	1,475,163千円
計	2,968,818千円	4,083,317千円

3 圧縮未決算特別勘定

今後取得を予定している固定資産に対する圧縮見込相当額について計上しており、残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
圧縮未決算特別勘定	4,599千円	-千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
たな卸資産評価損	- 千円	5,658千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
機械装置及び運搬具	2,282千円	2,476千円
土地	25,536千円	10,152千円
有形固定資産「その他」	- 千円	59千円
計	27,818千円	12,688千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	1,513千円	11千円
機械装置及び運搬具	1,997千円	3,614千円
有形固定資産「その他」	752千円	113千円
無形固定資産「その他」	1千円	- 千円
計	4,263千円	3,739千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物及び構築物	197千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,819千円	- 千円
計	2,017千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,344千円	1,244千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,344千円	1,244千円
税効果額	465千円	401千円
その他有価証券評価差額金	878千円	843千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,074千円	95,297千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	24,074千円	95,297千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	24,074千円	95,297千円
その他の包括利益合計	24,953千円	94,454千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	4,348,799	17,526,496	-	21,875,295
合計	4,348,799	17,526,496	-	21,875,295
自己株式				
普通株式(注2)	383	1,797	-	2,180
合計	383	1,797	-	2,180

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加17,526,496株は、2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなったことによるものと、新株予約権の権利行使によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,797株は、2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなったことによるものと、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,560

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	21,875,295	40,400	-	21,915,695
合計	21,875,295	40,400	-	21,915,695
自己株式				
普通株式（注2）	2,180	48	-	2,228
合計	2,180	48	-	2,228

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加40,400株は、新株予約権の権利行使によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,560

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	1,598,471千円	2,085,520千円
預入期間が3か月を超える定期預金	53,035千円	13,000千円
現金及び現金同等物	1,545,435千円	2,072,520千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ヤマニ野口水産を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	451,534千円
固定資産	10,010千円
流動負債	292,167千円
固定負債	79,377千円
株式の取得価額	70,000千円
現金及び現金同等物	106,231千円
差引：株式取得のための収入	36,231千円

株式の取得により新たにJSTT SINGAPORE PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	434,768千円
固定資産	203,677千円
のれん	1,014,842千円
流動負債	225,159千円
固定負債	15,559千円
為替換算調整勘定	17,212千円
株式の取得価額	1,395,357千円
現金及び現金同等物	250,987千円
差引：株式取得による支出	1,144,370千円

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

株式の取得により新たに株式会社おむすびころりん本舗を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	513,370千円
固定資産	1,175千円
流動負債	345,149千円
固定負債	12,395千円
株式の取得価額	157,000千円
現金及び現金同等物	16,239千円
差引：株式取得のための支出	140,760千円

株式の取得により新たに株式会社まるかわ食品を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	- 千円
固定資産	64,520千円
のれん	126,929千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
株式の取得価額	191,450千円
現金及び現金同等物	- 千円
差引：株式取得のための支出	191,450千円

株式の取得により新たにSINHIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,292,043千円
固定資産	521,722千円
のれん	1,531,143千円
流動負債	352,805千円
固定負債	535,115千円
為替換算調整勘定	9,121千円
非支配株主持分	275,016千円
株式の取得価額	2,172,849千円
現金及び現金同等物	185,793千円
差引：株式取得による支出	1,987,055千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として営業活動等に使用する車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
1年内	1,455	1,455
1年超	3,498	2,042
合計	4,954	3,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に食品の製造販売事業を行うための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引や通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払金利を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各社からの報告に基づき、経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,598,471	1,598,471	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,752,974		
貸倒引当金(1)	671		
	2,752,302	2,752,302	-
資産計	4,350,773	4,350,773	-
(1) 買掛金	1,559,898	1,559,898	-
(2) 短期借入金	1,370,000	1,370,000	-
(3) 未払金	396,680	396,680	-
(4) 未払法人税等	122,343	122,343	-
(5) 未払消費税等	45,248	45,248	-
(6) 社債(2)	89,500	89,672	172
(7) 長期借入金(2)	2,294,261	2,300,472	6,211
負債計	5,877,932	5,884,315	6,383

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,085,520	2,085,520	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,525,015	3,525,015	-
資産計	5,610,536	5,610,536	-
(1) 買掛金	2,298,164	2,298,164	-
(2) 短期借入金	2,720,000	2,720,000	-
(3) 未払金	517,245	517,245	-
(4) 未払法人税等	126,029	126,029	-
(5) 未払消費税等	97,020	97,020	-
(6) 社債()	65,000	65,004	4
(7) 長期借入金()	3,963,024	3,991,231	28,206
負債計	9,786,484	9,814,695	28,211

() 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,598,471	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,752,974	-	-	-
合計	4,351,445	-	-	-

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,085,520	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,525,015	-	-	-
合計	5,610,536	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,370,000	-	-	-	-	-
社債	24,500	10,000	55,000	-	-	-
長期借入金	787,390	609,517	448,645	240,770	94,322	113,617
合計	2,181,890	619,517	503,645	240,770	94,322	113,617

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,720,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	55,000	-	-	-	-
長期借入金	835,010	674,898	516,643	320,195	586,273	1,030,001
合計	3,565,010	729,898	516,643	320,195	586,273	1,030,001

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	267,647	239,474	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	563,513	535,340	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出型年金制度および確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、連結子会社の一部では、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	97,459千円	45,700千円
連結範囲の変更に伴う増加	-	12,395
確定拠出制度への拠出額	47,717	44,399
退職給付費用	7,557	1,440
退職給付の支払額	11,599	1,275
退職給付に係る負債の期末残高	45,700	13,861

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	45,700千円	13,861千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	45,700	13,861
退職給付に係る負債	45,700千円	13,861千円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	45,700	13,861

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,557千円 当連結会計年度 1,440千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度50,139千円、当連結会計年度60,139千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上原価の株式報酬費	-	-
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年第1回新株予約権	2016年第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社取締役 7名 当社および当社子会社従業員 4名	当社および当社子会社取締役 15名 当社および当社子会社従業員 66名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 484,800株	普通株式 650,000株
付与日	2011年2月16日	2016年4月15日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年2月17日 至 2020年2月16日	自 2019年6月1日 至 2024年5月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年6月12日付株式併合(10株につき1株の割合)および2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、併合および分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年第1回新株予約権	2016年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	650,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	650,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	151,500	-
権利確定	-	650,000
権利行使	40,400	-
失効	-	-
未行使残	111,100	650,000

(注) 2015年6月12日付株式併合(10株につき1株の割合)および2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、併合および分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年第1回新株予約権	2016年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	170	204
行使時平均株価 (円)	913	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	2.4

(注) 2015年6月12日付株式併合(10株につき1株の割合)および2018年2月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による、併合および分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	42,884千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	30,017千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金（資本剰余金）に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	9,737千円	4,293千円
未払費用	3,953	6,608
賞与引当金	30,715	28,076
貸倒引当金	1,979	918
繰越欠損金	8,532	15,723
その他	2,550	3,361
小計	57,468	58,981
評価性引当額	11,234	7,359
計	46,233	51,622
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	779	3,465
計	779	3,465
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	66,324	78,615
土地除却否認	46,865	47,042
資産除去債務	16,681	17,416
退職給付に係る負債	26,008	37,851
投資有価証券評価損	20,907	23,584
貸倒引当金	29,706	6,106
のれん	-	56,805
繰越欠損金	477,268	457,466
その他	-	1,377
小計	683,764	726,266
評価性引当額	615,376	600,236
計	68,387	126,029
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	2,684	2,599
その他有価証券評価差額金	2,753	3,155
土地評価益	36,528	36,528
建物評価益	15,828	14,820
計	57,794	57,103
繰延税金資産の純額	56,047	117,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.5
住民税均等割	1.4	2.2
評価性引当額の増減	15.7	12.4
子会社実効税率差異	3.9	5.7
のれん	5.8	15.2
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	31.2

(企業結合等関係)

.取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社おむすびころりん本舗
取得した事業の内容 フリーズドライ商品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

おむすびころりん本舗は、日本アルプス山麓の豊富な地下水と低湿度の気候を活かして乾燥食品の製造をおこなっている会社です。特に、自社開発したフリーズドライ装置を活かし、即席めん具材、製菓原料、サプリメント素材等のフリーズドライ加工や、信州の名産野沢菜を用いた「おむすびころりん野沢菜茶漬け」等の自社製品、宇宙飛行士の毛利衛さんが米スペースシャトル「エンデバー」に携行した「水もどり餅」等の非常食を主力商品とし、主に食品商社および地元長野県の土産物店、官公庁に対して販売をおこなっております。

当社は、おむすびころりん本舗が持つ高いフリーズドライ加工技術と、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」を相互に活用し合うことで両社のさらなる成長を図ることができると考え、株式を譲り受けることにいたしました。また、同時に、おむすびころりん本舗の第三者割当増資を引き受けることにより、おむすびころりん本舗の財務体質をさらに強化し、その資金を活用した設備投資により、さらなる業績拡大に向けた取り組みをおこなってまいります。

(3) 企業結合日

2018年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年3月1日から2019年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	157,000千円
取得原価		157,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 43,770千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれんおよび負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	513,370千円
固定資産	1,175千円
資産合計	514,545千円
流動負債	345,149千円
固定負債	12,395千円
負債合計	357,545千円

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 有限会社まるかわ食品
取得した事業の内容 冷凍餃子の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

まるかわ食品は、新鮮でこだわりぬいた素材を活かした秘伝のレシピにより、野菜の旨味が凝縮した餃子を製造し、販売している会社です。総務省による2018年家計調査における1世帯当たりの餃子購入額が全国1位である浜松エリアにおいてそのブランドが高く評価されており、近年ではSNSなどを通じてその評判が全国に広がり、多くのファンを獲得しております。オーナー社長が高齢であることから事業の閉鎖を告知したところ、全国からたくさんの存続依頼があり、第三者へ事業を譲渡することを決断されました。

当社は、まるかわ食品の「味」、「お客様」を尊重し、大切に守り、存続させてまいります。その上で、当社がもつ生産管理能力を活用して生産力を向上することや、当社グループの販路を活用して売上を伸ばすこと、まるかわ食品が持つレシピやブランド力を当社グループのリソースとして活用すること、特に当社の子会社である楽陽食品株式会社において、そのブランドを活用した商品を共同で開発することで、両社のさらなる成長を図ることができると考え、当社が新設した株式会社まるかわ食品において対象事業を譲り受けました。

(3) 企業結合日

2018年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社まるかわ食品が、現金を対価として事業を譲受したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年8月1日から2019年2月28日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	181,300千円
取得原価		181,300千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 15,006千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) のれん金額

126,929千円

(2) 発生原因

取得原価が、取得した事業の資産および負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）を上回るにより発生しております。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	54,371千円
資産合計	54,371千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称 SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITEDおよびLIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.
取得した事業の内容 水産品の卸売

(2) 企業結合を行った主な理由

両社は、アジア各地の有力な水産会社から高品質かつ安心安全な冷凍水産品および冷凍水産加工品を仕入れ、シンガポールおよびアジア諸国、オーストラリアの大手卸企業、大手小売企業、食品製造企業に対して販売する企業です。主な取扱商品は、エビ、(日本産含む)ホタテ、サーモン、カニ等の冷凍水産品と、エビ、カニ等の調理済冷凍食品です。

両社の販路を活用した当社グループ商品の売上拡大、両社の仕入先を活用した当社グループの仕入価格低減、当社グループの水産品仕入ルート活用による両社の売上増加など、具体的な相乗効果を見込めると考えており、特に同じシンガポールにある当社子会社のJSTT SINGAPORE PTE. LTD.との共同仕入れによる仕入価格の低減、両社の販路を活かしたクロスセルによる売上増加、間接コストの低減を期待できると考えております。

(3) 企業結合日

2018年9月26日(みなし取得日 2018年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,172,849千円
取得原価		2,172,849千円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 62,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) のれん金額

1,531,143千円

なお、上記金額は当連結会計年度末において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,292,043千円
固定資産	521,722千円
資産合計	1,813,765千円
流動負債	352,805千円
固定負債	535,115千円
負債合計	887,921千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、当社グループが所有する建物の解体・撤去時における法令・規則に基づく処分費用等であります。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復義務は契約見込み期間、法令・規則による処分費用等は当該資産の耐用年数と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	36,566千円	46,113千円
時の経過による調整額	9,546	1,137
期末残高	46,113千円	47,250千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「製造事業」、「販売事業」を中核事業と位置付けており、それぞれを報告セグメントとしております。「製造事業」は、楽陽食品株式会社、株式会社オープン、白石興産株式会社、株式会社桜顔酒造、株式会社ダイショウ、株式会社雄北水産、純和食品株式会社、株式会社エスケーフーズ、栄川酒造株式会社、株式会社ヤマニ野口水産、JSTT SINGAPORE PTE. LTD.、株式会社おむすびころりん本舗、株式会社まるかわ食品、YFHD CAMBODIA CO., LTD.が、「販売事業」は、株式会社ヨシムラ・フード、株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.が担っており、各社において事業戦略の立案及び事業活動の展開を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,306,835	4,728,980	20,035,815	-	20,035,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	199,140	1,243,034	1,442,175	1,442,175	-
計	15,505,975	5,972,014	21,477,990	1,442,175	20,035,815
セグメント利益	682,247	225,051	907,299	412,848	494,451
セグメント資産	8,574,880	971,373	9,546,254	1,181,968	10,728,222
セグメント負債	2,849,996	957,052	3,807,049	2,808,423	6,615,473
その他の項目					
減価償却費	203,761	10,918	214,679	9,617	224,296
のれんの償却額	94,438	-	94,438	-	94,438
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	441,961	4,086	446,047	24,450	470,497

(注)1(1)セグメント利益の調整額 412,848千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,181,968千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産1,314,806千円及びセグメント間取引消去額 132,838千円であります。

(3)セグメント負債の調整額2,808,423千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金及び社債が含まれる全社負債2,941,262千円及びセグメント間取引消去額 132,838千円であります。

(4)減価償却費の調整額9,617千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24,450千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	製造事業	販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,165,933	6,550,187	23,716,121	-	23,716,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	552,923	868,497	1,421,421	1,421,421	-
計	17,718,857	7,418,685	25,137,542	1,421,421	23,716,121
セグメント利益	477,336	327,536	804,872	449,942	354,930
セグメント資産	9,247,939	4,660,175	13,908,115	1,272,815	15,180,930
セグメント負債	2,554,265	1,835,798	4,390,064	6,195,240	10,585,304
その他の項目					
減価償却費	256,605	10,642	267,248	11,769	279,017
のれんの償却額	176,797	25,490	202,288	-	202,288
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	670,352	23,570	693,923	5,893	699,816

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 449,942千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,272,815千円は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金が含まれる全社資産1,409,806千円及びセグメント間取引消去額 136,991千円であります。

(3) セグメント負債の調整額6,195,240千円は、各報告セグメントに帰属しない借入金及び社債が含まれる全社負債6,332,231千円及びセグメント間取引消去額 136,991千円であります。

(4) 減価償却費の調整額11,769千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,893千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・オセアニア	合計
21,301,215	2,414,855	23,716,121

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	94,438	-	94,438	-	94,438
当期末残高	1,325,447	-	1,325,447	-	1,325,447

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	製造事業	販売事業	計		
当期償却額	176,797	25,490	202,288	-	202,288
当期末残高	1,234,568	1,483,785	2,718,353	-	2,718,353

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	187.96円	195.83円
1株当たり当期純利益金額	19.19円	12.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.07円	11.72円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 2018年1月15日開催の取締役会により、2018年2月1日付で1株につき5株の割合で株式分割をおこなっておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	419,447	263,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	419,447	263,692
普通株式の期中平均株式数(株)	21,858,480	21,907,614
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	134,354	595,084
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数1,300個)	-

(重要な後発事象)

・子会社の設立について

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することについて決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

市場の成長が予想されるアジア地域において、さらなる事業拡大を目指すとともに、効率的かつ強固な管理体制を構築するべく、シンガポールに統括会社を設立することにいたしました。

(2) 設立する会社の概要

名称 YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.
所在地 シンガポール共和国
代表者 Fang Chen Chun
事業内容 海外子会社の管理統括及び成長支援
資本金 45,610千SGD(予定)
出資比率 株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 100%
設立の時期 2019年4月

・株式の取得について

当社は、2019年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるYOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.がPACIFIC SORBY PTE. LTD.の株式を取得し、子会社化(当社の孫会社)することについて決議し、2019年5月13日付けで取得を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 PACIFIC SORBY PTE. LTD.

事業の内容 冷凍水産品の加工、卸売

企業結合を行った主な理由

シンガポールのホテルや飲食店において一次加工済み原料(カット済みのカニやロブスター等)へのニーズが増加する中、同社は、良質な水産品の仕入れルートと、自社工場における加工設備や技術により、売上は年々増加傾向にあります。今後は、弊社の資金力を活用し、設備投資を行うことで生産体制を構築し、さらなる業績拡大を目指すことができると考えております。

企業結合日

2019年5月13日(みなし取得日 2019年5月31日)(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

70%

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,617,853千円
取得原価		1,617,853千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 8,000千円(予定)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

・株式の取得について

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、株式会社森養魚場（以下、「森養魚場」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社森養魚場

事業の内容 鮎養殖事業、水産加工品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

今回の株式取得については、オーナー社長がご高齢であることから、当社が株式を譲り受けることになったものです。当社は、森養魚場がもつ優れた鮎養殖技術と、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」を相互に活用し合うことで両社のさらなる成長を図ることができると考え、また、全国的に天然鮎の収穫量が減少傾向にある中、高品質な養殖鮎を安定的に供給することができる同社に高い魅力を感じております。

森養魚場がもつ優れた鮎養殖技術を更に発展させるために、当社グループがもつ経営管理能力や資金力を活用して養殖管理の効率化を図ること、また、当社グループの全国及びシンガポールを中心としたアジアの販路へ、森養魚場の高品質な鮎を販売することで、さらなる成長を目指してまいります。

企業結合日

2019年6月1日（予定）

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%（予定）

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,300,000千円（予定）
-------	--------	-----------------

取得原価		1,300,000千円（予定）
------	--	-----------------

(3) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料	60,000千円（予定）
-------------------	--------------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年 月 日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年 月 日)
(株)ヤマニ野口水産	私募債	2015. 4 .27	50,000 (-)	50,000 (-)	0.350	なし	2020. 4 .27
(株)ヤマニ野口水産	私募債	2015. 4 .27	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.220	なし	2020. 4 .27
合計	-	-	75,000 (10,000)	65,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	55,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,370,000	2,720,000	0.209	-
1年以内に返済予定の長期借入金	787,390	835,010	0.379	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,520	20,988	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,506,871	3,128,013	0.469	2020年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,640	19,422	-	2020年~2023年
合計	3,691,422	6,723,435	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	674,898	516,643	320,195	586,273
リース債務	10,107	5,140	3,267	907

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,790,459	11,438,328	17,141,830	23,716,121
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	165,767	213,884	252,436	429,228
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	102,416	131,717	134,958	263,692
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	4.68	6.01	6.16	12.04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	4.68	1.34	0.15	5.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,847	1,300,392
前払費用	4,441	5,716
繰延税金資産	-	3,297
関係会社短期貸付金	1,204,332	1,995,784
その他	17,407	26,834
流動資産合計	2,449,028	3,332,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,548	14,548
減価償却累計額	98	1,062
建物(純額)	14,449	13,486
工具、器具及び備品	15,829	19,824
減価償却累計額	8,699	10,461
工具、器具及び備品(純額)	7,130	9,362
有形固定資産合計	21,580	22,848
無形固定資産		
ソフトウェア	22,469	16,169
その他	4,536	14,594
無形固定資産合計	27,005	30,764
投資その他の資産		
関係会社株式	3,094,833	5,945,652
出資金	20	30
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
その他	21,505	20,697
投資その他の資産合計	3,316,358	6,166,380
固定資産合計	3,364,943	6,219,993
資産合計	5,813,972	9,552,017

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,000,000	2,690,000
関係会社短期借入金	635,716	960,156
1年内返済予定の長期借入金	603,190	758,366
未払金	30,651	18,919
未払費用	19,724	19,843
未払法人税等	-	7,400
未払消費税等	-	4,106
預り金	2,126	2,273
その他	-	13
流動負債合計	2,291,409	4,461,079
固定負債		
長期借入金	1,285,570	2,831,309
固定負債合計	1,285,570	2,831,309
負債合計	3,576,979	7,292,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,059,447	503,434
資本剰余金		
資本準備金	1,244,346	503,434
その他資本剰余金	3,873	1,307,668
資本剰余金合計	1,248,220	1,811,102
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	71,628	55,812
利益剰余金合計	71,628	55,812
自己株式	606	654
株主資本合計	2,235,433	2,258,069
新株予約権	1,560	1,560
純資産合計	2,236,993	2,259,629
負債純資産合計	5,813,972	9,552,017

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業収益	396,393	463,081
営業総利益	396,393	463,081
販売費及び一般管理費		
役員報酬	55,999	53,583
給料及び手当	130,991	139,953
法定福利費	23,546	24,554
旅費及び交通費	23,035	25,747
システム費	27,998	25,140
支払報酬	64,958	71,719
減価償却費	9,617	11,769
その他	79,151	99,773
販売費及び一般管理費合計	415,298	452,241
営業利益又は営業損失()	18,904	10,840
営業外収益		
受取利息	31,018	41,797
その他	1,667	1,667
営業外収益合計	32,686	43,465
営業外費用		
支払利息	23,545	36,165
その他	421	101
営業外費用合計	23,966	36,267
経常利益又は経常損失()	10,185	18,038
特別損失		
固定資産除却損	1,688	-
特別損失合計	1,688	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,873	18,038
法人税、住民税及び事業税	861	5,519
法人税等調整額	7,650	3,297
法人税等合計	8,511	2,222
当期純利益又は当期純損失()	20,385	15,815

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,048,287	1,233,186	3,873	1,237,060	51,243	51,243	360	2,233,744	1,560	2,235,304
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,160	11,160		11,160				22,321		22,321
当期純損失（ ）					20,385	20,385		20,385		20,385
自己株式の取得							246	246		246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-		-
当期変動額合計	11,160	11,160	-	11,160	20,385	20,385	246	1,689	-	1,689
当期末残高	1,059,447	1,244,346	3,873	1,248,220	71,628	71,628	606	2,235,433	1,560	2,236,993

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,059,447	1,244,346	3,873	1,248,220	71,628	71,628	606	2,235,433	1,560	2,236,993
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	3,434	3,434		3,434				6,868		6,868
減資	559,447	744,346	1,303,794	559,447				-		-
当期純利益					15,815	15,815		15,815		15,815
自己株式の取得							47	47		47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-		-
当期変動額合計	556,013	740,912	1,303,794	562,881	15,815	15,815	47	22,635	-	22,635
当期末残高	503,434	503,434	1,307,668	1,811,102	55,812	55,812	654	2,258,069	1,560	2,259,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金利息、借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
関係会社への売上高	396,393千円	463,081千円
関係会社からの受取利息	30,843	41,784
関係会社への支払利息	15,471	21,581

(有価証券関係)

前事業年度(2018年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,094,833千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額は5,945,652千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	171千円	719千円
未払費用	3,194	3,335
小計	3,365	4,054
評価性引当額	3,365	757
繰延税金資産合計(流動)	-	3,297
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	102,834	96,935
資産除去債務	1,034	1,292
小計	103,869	98,228
評価性引当額	103,869	98,228
繰延税金資産合計(固定)	-	-
繰延税金資産の純額	-	3,297

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.4	24.4
住民税均等割	8.0	5.3
評価性引当額の増減	81.4	45.8
所得拡大促進税制による税額控除	-	2.1
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.6	12.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

・子会社の設立について

当社は、2019年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することについて決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

市場の成長が予想されるアジア地域において、さらなる事業拡大を目指すとともに、効率的かつ強固な管理体制を構築するべく、シンガポールに統括会社を設立することにいたしました。

(2) 設立する会社の概要

名称	YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.
所在地	シンガポール共和国
代表者	Fang Chen Chun
事業内容	海外子会社の管理統括及び成長支援
資本金	45,610千SGD(予定)
出資比率	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス 100%
設立の時期	2019年4月

・株式の取得について

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、株式会社森養魚場(以下、「森養魚場」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社森養魚場

事業の内容 鮎養殖事業、水産加工品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

今回の株式取得については、オーナー社長がご高齢であることから、当社が株式を譲り受けることになったものです。当社は、森養魚場がもつ優れた鮎養殖技術と、当社が構築する「中小企業支援プラットフォーム」を相互に活用し合うことで両社のさらなる成長を図ることができると考え、また、全国的に天然鮎の収穫量が減少傾向にある中、高品質な養殖鮎を安定的に供給することができる同社に高い魅力を感じております。

森養魚場がもつ優れた鮎養殖技術を更に発展させるために、当社グループがもつ経営管理能力や資金力を活用して養殖管理の効率化を図ること、また、当社グループの全国及びシンガポールを中心としたアジアの販路へ、森養魚場の高品質な鮎を販売することで、さらなる成長を目指してまいります。

企業結合日

2019年6月1日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%(予定)

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,300,000千円(予定)
取得原価		1,300,000千円(予定)

(3) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 60,000千円(予定)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,548	-	-	14,548	1,062	963	13,486
工具、器具及び備品	15,829	4,488	494	19,824	10,461	2,256	9,362
有形固定資産計	30,378	4,488	494	34,372	11,524	3,220	22,848
無形固定資産							
ソフトウェア	114,854	1,404	370	115,889	99,720	7,704	16,169
その他	4,536	10,058	-	14,594	-	-	14,594
無形固定資産計	119,390	11,463	370	130,484	99,720	7,704	30,764

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

 工具、器具及び備品(基幹AP/DPサーバー、共通基幹RDSサーバー) 2,471千円

 工具、器具及び備品(グループ共通会計サーバー) 1,907千円

 その他(販売管理等 共通基幹システム申込金) 4,342千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://y-food-h.com/
株主に対する特典	毎年株主に対し、当社グループ製品を次の基準により贈呈いたします。 保有株式数 300株～499株 年1回(2月末日現在の株主) 800円相当の自社製品 保有株式数 500株～2,499株 年1回(2月末日現在の株主) 1,500円相当の自社製品 保有株式数 2,500株以上 年2回(2月末日および8月末日現在の株主) 4,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期) (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)2018年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期) (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)2018年7月13日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期) (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)2018年10月15日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期) (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)2019年1月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月20日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政 秋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2018年3月1日から2019年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。